

廃炉発官R5第169号  
令和6年2月16日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

2号機燃料デブリの試験的取り出し作業において、テレスコピック式試験的取り出し装置を用いた試験的取り出しを行うため、下記の通り変更を行う。

V 燃料デブリの取り出し・廃炉

本文

- ・テレスコピック式試験的取り出し装置の追加に伴う追記
- ・記載の適正化

添付資料－7

- ・テレスコピック式試験的取り出し装置の追加に伴う追記，新規記載および記載箇所の変更
- ・記載の適正化

添付資料－9

- ・テレスコピック式試験的取り出し装置の追加に伴う新規記載

添付資料－10

- ・テレスコピック式試験的取り出し装置の追加に伴う新規記載

添付資料－11

- ・テレスコピック式試験的取り出し装置の追加に伴う追記
- ・記載の適正化

以 上